

情報ひろば 8月

福祉

長寿社会課からのお知らせ

☎ 0857-20-3449 ①
☎ 0857-20-3453 ②
☎ 0857-20-3404
各総合支所市民福祉課(12ページ)
各地域包括支援センター(12ページ)
【①寝具丸洗い乾燥サービス9月実施分】
☎ 在宅で生活をしている65歳以上で要介護4、5の人 料 掛布団：200円、敷布団：200円、羽根布団：300円、毛布：100円 ※枚数に制限があります。☎ 8月21日(水)までに申出書を提出

【②認知症介護家族の集い】
時 8月9日(金) 10:00~12:00
所 ささんか会館(富安二丁目)
☎ 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場
料 無料
☎ 認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センターでも受け

家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

時 8月24日(土) 10:00~12:00
所 ささんか会館1階アクティブとつとり 対 家族介護者または介護に関心のある人 容 「パーキンソンの病気を知ろう」 講師：土居 充さん(鳥取医療センター脳神経内科部長) 料 200円(活動協力金) ※当日参加も可
☎ スマイル・スマイル事務局(長寿社会課内)
☎ 0857-20-3453
☎ 0857-20-3404

介護予防教室(おたっしや教室)(10~12月)

☎ 主に椅子に座りながらの運動、栄養やお口の機能改善のための講話。
時 毎週1回90分・3か月間 所 公共施設など全18会場(予定) 対 満65歳以上の人 ※医師から、運動制限されていない人のみ。 ※身体状況によって

人権と福祉のまちづくり講座

時 8月7日(水)・24日(土)・9月5日(木) 13:30~15:30 所 人権交流プラザ(幸町) ☎ 8月7日「どんな性の在り方も排除されない園・学校・職場・地域とは？」▽講師：田中一歩さん・近藤孝子さん(にじいろ・i-RU) ☎ 8月24日「二次障がいを防ぐ発達障がい児の育て方」▽講師：桑澤まなみさん(とつとり発達障害支援コミュニティピカソのたまご代表) ※託児要申込み・託児申込締切：8月16日(金) ☎ 9月5日「ひきこもりの理解と支援」▽講師：山本恵子さん(NPO法人鳥取青少年ピアサポート理事長) 料 無料
☎ 中央人権福祉センター
☎ 0857-24-8241
☎ 0857-24-8067

子ども家庭課からのお知らせ

☎ 0857-20-3465
☎ 0857-20-3405
【児童扶養手当の現況届は8月中旬に】
ひとり親家庭などに支給される「児童扶養手当」を受給している人は、8月中に必ず現況届の続きを行ってください(支給停止中の人を含む)。現況届の続きを行わないと、11月分以降(支給は1月)の手当が受給できなくなります。事前に記載してご提出ください。☎ 8月1日(木)~30日(金) 9:00~16:30 所 駅南庁舎地下第2会議室・各総合支所市民福祉課
【未婚の児童扶養手当受給者に、給付金が支給されます】
☎ 児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親に対し、臨時・特別の措置として、給付金を支給します。
☎ 次のすべての要件を満たす人
①令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母 ②令和元年10月31日において、婚姻(法律婚)をしたことがない人 ③令和元年10月31日において、事実婚をしていない人 ☎ 8月1日(木)~12月2日(月) ※児童扶養手当現況届の続きの際に、給付金の申請受付も同時に行います。
☎ 令和2年1月に175000円支給

凡例 時 日時 所 場所 容 内容 対 対象 条 条件 員 定員 数 数量 額 支給・助成額など 料 料金
募 募集期間・方法 受 受付 持 持参するもの 問 問い合わせ先

高齢者虐待の防止

あなたの周りに介護を頑張りすぎている人はいませんか? 「介護疲れ」は、自覚がないままに行われる高齢者虐待の原因のひとつであると言われています。周囲が介護者の疲れのサインに気づき、見逃さないことが、虐待の防止につながります。「もしかしら虐待?」と感じたら、相談の秘密は守られますので、ためらうことなく、安心して、まずは「相談ください」。
☎ 各地域包括支援センター(12ページ)
鳥取県高齢者健康づくり推進大会
時 8月25日(日) 13:30~16:30

精神障がい者地域移行サポート養成講座

時 9月19日(木)・10月3日(木) 13:30~16:00 所 中央図書館多目的ホール 容 【9月19日】開講式、講義、

☎ 鳥取市民会館大ホール 容 ▽第一部「まずはできることから始めてみませんか?生活習慣病予防に」 講師：加藤雅彦さん(鳥取大学医学部保健学科病態検査学講座 教授) ▽第二部「笑いと健康」 講師：林家正蔵さん(落語家) 料 無料 ※申込み不要、手話通訳・要約筆記あり、車椅子席あり
☎ 鳥取県後期高齢者医療広域連合
☎ 0858-32-1097

意見交換【10月3日】講義、地域移行サポーターの活動紹介、閉講式

☎ 講座終了後、10月下旬頃に活動体験を実施予定。 対 精神保健福祉に熱意があり趣旨に賛同し、概ね全講座出席が可能な人 ※講座終了後、「ベストフレンド」会員として支援活動を行うことにより、若干の費用弁償を行います。 料 無料 ☎ 9月7日(土)までに郵送で問い合わせ先まで ※申込書設置場所：本庁舎総合案内所、駅南庁舎総合案内、ささんか会館障がい者支援課、各総合支所市民福祉課
☎ 「ベストフレンド」事務局(〒689-0331 気高町浜村783-10 59 岩岸方)

お知らせ

市民アンケート調査協力をお願い
市民の日常生活における満足度などを把握し、今後のまちづくりや次期総合計画策定の基礎資料として活用するため、8~9月に市民アンケート調査を実施します。対象者には調査票を郵送します。ご協力をお願いします。
☎ 本庁舎創生戦略室
☎ 0857-20-3160
☎ 0857-21-1594

ご存知ですか? 国民年金の任意加入制度



●年金額を満額に近づきたい人
老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合であって、厚生年金に加入していないときは、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額の年金に近づけることができます。

●年金の受給資格期間「10年」に不足している人
老齢基礎年金を受け取るためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前生まれの人に限られます)。

●海外に在住する日本国籍を持つ人
日本国籍を持つ20歳から65歳未満の人が、海外に転出、居住する場合は国民年金に任意加入することができます。

■障害年金を受けている人へ
●20歳前の傷病により障害年金を受けている人へ
マイナンバーを活用した情報連携により、これまで提出いただいていた所得状況届(ハガキ)は、今年度から提出いただく必要がありません(所得の確認ができない人は除きます)。

●障害状態確認届(診断書)の作成期間が拡大されます
・障害状態確認届(診断書)の作成期間が提出期限1カ月以内から3カ月以内に拡大されます。
・これまで誕生月の前月末に送付されていた障害状態確認届(診断書)の用紙は、今後誕生月の3か月前の月末に日本年金機構から送付されます。
・20歳前の傷病により障害年金を受けている人の障害状態確認届(診断書)は、これまで7月末までに提出いただいていたが、今後は提出時期が、誕生月の月末までに変更になります。
※この取り扱いは、提出期限が令和元年8月以降となる人が対象です。

☎ 鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311
☎ 駅南庁舎保険年金課
☎ 0857-20-3484 ☎ 0857-20-3407

令和元年度第2学期 放送大学

《放送大学10月入学生募集》
出願期間 第1回：8月31日(土)まで
第2回：9月1日(日)~20日(金)
■大学説明・個別入学相談会(東部地区)
と き 9月20日(金)までの毎日10:00~17:00
※8月24・25日を除く
ところ 放送大学鳥取学習センター(駅南庁舎5階)
☎ 放送大学鳥取学習センター
☎ 0857-37-2351 ☎ 0857-37-2352